

政令番号218 ジメチルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	3.4E+1			34.0				34.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.5E+2	6.6E+0		258.8				258.8
8	茨城県					8.0E-1	1.6E+1	16.8	16.8
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	6.0E+1			60.0		6.0E+0	6.0	66.0
12	千葉県	1.4E+2			137.0		1.1E+3	1,100.0	1,237.0
13	東京都								
14	神奈川県	3.6E+0			3.6		3.0E+3	3,000.0	3,003.6
15	新潟県								
16	富山県	1.4E+2	3.7E+2		512.5		3.5E+3	3,490.0	4,002.5
17	石川県								
18	福井県	1.2E+4			12,000.0	1.0E-1	6.8E+0	6.9	12,006.9
19	山梨県						2.5E+4	25,000.0	25,000.0
20	長野県								
21	岐阜県						1.6E+3	1,600.0	1,600.0
22	静岡県	5.1E+0			5.1		7.2E+2	721.0	726.1
23	愛知県								
24	三重県						5.4E+1	54.0	54.0
25	滋賀県								
26	京都府	2.1E+1			21.0	1.0E+1	4.0E+0	14.0	35.0
27	大阪府	3.4E+0			3.4	2.0E-1	3.4E+3	3,413.2	3,416.6
28	兵庫県						7.0E+0	7.0	7.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.8E+3			2,800.0		1.4E+3	1,360.0	4,160.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県	2.6E+1			26.0		1.3E+4	13,000.0	13,026.0
38	愛媛県	7.9E+1	3.3E+2		409.0				409.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						1.8E+3	1,800.0	1,800.0
44	大分県						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全	国	1.6E+4	7.1E+2	-	16,270.4	1.1E+1	5.6E+4	55,988.9	72,259.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。